

KMTC_{LINE}

KOREA MARINE TRANSPORT CO.,LTD.

高麗海運ジャパン株式会社

KMTC (JAPAN) CO.,LTD

東京 03 (3500) 5051

大阪 06 (6243) 1661

e-KMTC

<http://www.ekmtc.com>

平成 30 年 12 月 吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社

ベトナム向け輸出貨物に関する B/L 記載必須事項について (更新)

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ベトナム税関の通達により、ベトナム向け輸出貨物に関し、輸入申告マニフェスト上に、下記の項目記載が義務付けられました。就きましては、ベトナム向けに船積みのお客様は、B/L INSTRUCTIONにて下記情報の御提供をお願い致します。

以前ご案内しました“#”は不要になりますのでご注意願います。 敬具

記

1. 対象貨物

ベトナム向け貨物

2. 記載事項

<consignee information>

-Normal Cargo: TAX CODE, TEL NO, E-MAIL ADD

-Waste/Scrap Cargo: TAX CODE, TEL NO, E-MAIL ADD, IMPORT LICENSE NO, BANK GUARANTEE NO

<cargo description>

HS Code is compulsory.

- Waste/Scrap Cargo: must be 8 digits.

- Normal Cargo: more than 4 digits. (Better be 6 or 8)

3. 適用開始日

即時

尚、記載漏れの場合は罰金対象（お客様負担）や輸入通関に支障をきたし、貨物引き取りの遅れ等が生じる場合がございますので、御留意頂けます様お願い致します。

ご不明な点は弊社カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

カスタマーサービスチーム

TEL : (東京)03-3500-5051 TEL : (大阪)06-6243-1661

以上